

第4回 荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会 議事概要

- 日時 : 令和元年6月17日(月)10時30分～12時00分
- 場所 : 小国町役場4階大会議室
- 構成機関 : 小国町、気象庁山形地方气象台、国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、山形県置賜総合支庁総務企画部、山形県置賜総合支庁建設部、山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局危機管理課(オブザーバー)、国土交通省東北地方整備局河川部(アドバイザー)国土交通省北陸地方整備局河川部(アドバイザー)、国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所(アドバイザー)

■議事

- (1) 幹事会の報告について
- (2) 「荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会規約」の改正について
※構成員了承
- (3) 県管理河川の取組状況について
- (4) 小国町の取組状況について
- (5) 要配慮者利用施設避難確保計画講習会プロジェクトについて
- (6) 最上川水防災セミナーの開催状況について

■主な発言内容

- 水位周知河川の荒川及び横川のタイムラインの作成にあたっては、荒川上流の特性(洪水時に土砂を多く運び、急激な水位上昇が見られる)を踏まえる必要があり、降雨状況の把握が重要となる。
⇒ 降雨量などの気象情報については、气象台からのホットラインで情報提供を行っていく。平成30年7月豪雨を受け、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画が改正され、砂防部局との連携も重要と考えている。
- 荒川の水位計が湾曲部かつ合流部に位置しており、急激に水位が上昇するため、避難勧告等発令の検討にあたっては降雨状況を見ながら行っている。
⇒ 避難勧告等発令の際には、県が新たに整備した危機管理型水位計の観測水位を活用しながら判断する。
- 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定については、福祉避難所の開設が大前提となるため、福祉部局との連携が必要。
⇒ 昨年度末に策定・公表した想定最大規模の浸水想定区域図をもとに、対象となる施設を把握し、県、小国町の内部で情報共有に努める。

以上